平成２０年（フ）第９１３号
岐阜市大洞紅葉が丘４丁目14番地
破産者　武藤　保仁
1　決定年月日　平成21年11月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所

平成２０年（フ）第４３８号
静岡県浜松市北区三ヶ日町字志12番地の１、前住所静岡県浜松市西区大人見町12番地の371
破産者　飯田　春美
1　決定年月日　平成21年11月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２１年（フ）第３６２号
高知市中秦泉寺153番地４
破産者　柏原　義行
1　決定年月日　平成21年11月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２０年（フ）第２４号
福岡県大牟田市山上町４番地１　コアマンション山上倶楽部607号
破産者　屋其　　進
1　決定年月日　平成21年11月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所大牟田支部

平成１８年（フ）第１４１号
秋田県湯沢市秋ノ宮字中島68番地１
破産者　菅　　惠子
1　決定年月日　平成21年11月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所横手支部

平成１９年（フ）第３８４号
三重県鈴鹿市十宮４丁目19番12号
破産者　森　　安司
1　決定年月日　平成21年11月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成１９年（フ）第８２７号
宮崎市高洲町144番地35
破産者　佐伯　貞子
1　決定年月日　平成21年11月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２１年（フ）第２０号
宮崎県西諸県郡高原町大字西麓275番地６
破産者　池田　　忍
1　決定年月日　平成21年11月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２１年（フ）第１３００号
京都市伏見区両替町11丁目245番地
破産者　有限会社酒井電機
1　破産債権の届出期間　平成21年12月４日まで
2　一般調査期日　平成21年12月16日午前10時45分
平成21年11月11日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２０年（フ）第７２４８号
大阪府八尾市南木の本３丁目13番地の１サン八尾南ハイツ314号
破産者　有限会社日髙
1　破産債権の届出期間　平成21年12月10日まで
2　一般調査期日　平成22年１月18日午後４時
平成21年11月10日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第４３９７号
大阪市西淀川区大和田２丁目３番17―302号
破産者　飯田　久男
1　破産債権の届出期間　平成21年12月11日まで
2　一般調査期日　平成22年１月28日午後３時30分
平成21年11月11日
大阪地方裁判所第６民事部

平成１９年（フ）第８３号
宮崎市大塚町樋ノ口2004番地　サンライズ大塚207号、開始決定時の住所宮崎市大塚町西ノ後3393番地３
破産者　児玉　美紀
1　破産債権の届出期間　平成21年12月11日まで
2　一般調査期日　平成22年２月５日午後１時30分
平成21年11月11日　　宮崎地方裁判所破産係

平成２１年（フ）第１１８８号
大阪府吹田市江坂町２丁目12番６号
破産者　応用計測工業株式会社
1　破産債権の届出期間　平成21年12月14日まで
2　一般調査期日　平成22年１月25日午後４時
平成21年11月11日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６５０８号
大阪府箕面市桜井３丁目３番35号
破産者　長　　吉宏
1　破産債権の届出期間　平成21年12月18日まで
2　一般調査期日　平成22年１月21日午後３時30分
平成21年11月10日
大阪地方裁判所第６民事部

破産債権の特別調査期日

平成１９年（フ）第５２３号
高知県南国市稲生949番地２
破産者　和泉興業株式会社
特別調査期日　平成21年12月17日午前11時30分
平成21年11月11日　　高知地方裁判所破産係

破産債権の特別調査期間

平成２０年（フ）第３６９６号
和歌山県海南市南赤坂７番地１
破産者　株式会社Ｔ．Ｊ　Ｇｒｏｓ　ｎｅｔ
特別調査期間　平成21年12月３日から平成21年12月４日まで
平成21年11月10日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第３８５号
大分市東津留１丁目３番29号
破産者　橋本建設株式会社
特別調査期間　平成21年12月９日から平成21年12月24日まで
平成21年11月11日
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

最後配当に関する除斥期間

平成１４年（フ）第１２２５号
和歌山市黒田117番地
破産者　角谷鉄工株式会社
除斥期間　平成21年12月４日まで
平成21年11月９日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２０年（フ）第１５４号
北海道室蘭市新富町１丁目９番27号
破産者　柳瀬　要一
異議申述期間　平成21年12月11日まで
平成21年11月11日
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２１年（フ）第４４号
山口県防府市上天神町４番27号
破産者　株式会社コンドウ
異議申述期間　平成21年12月15日まで
平成21年11月11日
山口地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第５６６号
熊本市新外１丁目２番35号
破産者　南　　昭治
異議申述期間　平成21年12月28日まで
平成21年11月10日
熊本地方裁判所民事第１部